

垣根の
ない福祉を
目指して

ふじのくに型 福祉サービスガイドブック

介護・認知症への取組

介護マーク



静岡県では、認知症の人と家族の会とのタウンミーティング（意見交換会）の中で、「外出先で付き添う際に、周囲から誤解や偏見を受けることがあるため、介護していることがわかるようなマークを作してほしい」という要望が寄せられたのを機に、全国で初めて介護マークを作成し、平成23年から県内の市町等で配布しています。また、この取組は平成28年1月1日現在、全国505市区町村に広まっています。

活用例

- 外出先で夫が認知症の妻のトイレに付き添うとき
 - 男性介護者が妻の下着を購入するとき
 - 介護していることを周囲にさりげなく知ってもらいたいとき
- ※障害のある方を介護する方も「介護マーク」をご活用ください。



普及啓発の取組

ポスターやチラシの掲示や、研修時における介護マークの説明など、可能な範囲で普及に協力していただける民間の事業所を、「介護マーク普及協力事業所」として指定しています。これまで、介護や福祉の事業所のみならず、スーパーやコンビニ、銀行、信用金庫、郵便局、鉄道、高速道路、生命保険など様々な事業の事業所を指定しました。

ふじのくに型福祉サービスガイドブック～垣根のない福祉を目指して～

■平成28年3月発行 ■発行 静岡県健康福祉部 ■問合せ先 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6

主な担当	担当局・課・班	電話番号
全般に関すること	福祉長寿局 長寿政策課 計画班	054-221-3250
地域包括支援センターの「相談」に関すること	福祉長寿局 長寿政策課 介護予防班	054-221-2442
「居場所」に関すること	福祉長寿局 地域福祉課 地域福祉班	054-221-2052
「保育所」等に関すること	こども未来局 こども未来課 施設整備班	054-221-2924
障害者総合支援法の「基準該当」に関すること	障害者支援局 障害者政策課 障害者施設班	054-221-3619

静岡県では
「ふじのくに型
福祉サービス」
をすすめています。

年齢や障害の有無にかかわらず、
制度や窓口の垣根を越えて
誰もが住み慣れた地域で
安心して暮らせるように。



誰もが自由に集い
自由に過ごせる「居場所」
暮らしの中の複合的な困りごと
どこに相談？
「相談サービス」の先進的な取組を紹介
高齢者、障害のある人、子ども…
さまざまな「共生型福祉施設」のカタチ